

平成 28 年度事業計画書

基本方針

昨今、景気回復も報じられていますが、協会をとりまく環境は厳しさが続いています。

公益財団法人としてこの状況に立ち向かい、多くの課題に積極的に挑戦していきます。

まず、より高い視点と広い視野の下、従来の協会活動の枠組を超える新しい技術、新しい活動分野、新しい予防医学事業の創出に取り組みます。

その一環として「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」にかかわる事業を推進します。

また、神奈川県未病産業研究会に参加し、「かながわ ME-BYO 見える化センター」として企業各社と共同でモデル事業に取り組みます。

さらに、時代のニーズに即した健康経営—健康長寿支援プログラム—の事業化に着手する等々、多様な新規事業に大胆に挑戦いたします。

国は、「国民の健康寿命が延伸する社会」に向けた多面的な施策を展開しています。神奈川県は、「神奈川県がん対策推進計画」「かながわ健康プラン 21（第2次）」「未病を治すかながわ宣言」で誰もが生き生きと健康に暮らし、充実した人生をおくることができる社会の実現に向けて、県民の理解と参加を呼びかけています。

国民の健康意識は持続的な高まりを示しています。国も自治体も企業も健康寿命の延伸を目指す種々の健康づくりに取り組んでいます。

協会は、これらの施策に積極的に協力するとともに、長年にわたり培ってきた予防医学の技術、即ち、健（検）診と栄養、運動、生活習慣の改善等を包括する総合健康支援の取組みによって、高齢期を迎えても、健康で活力ある暮らしを享受できる健康長寿社会の実現に寄与することを目指していきます。

I. このような施策等の実現に向けて、顧客の個別で多様なニーズに応える体制の整備を図り、次の重点課題を継承します。

1. 事業構造の見直し再構築
2. 新規事業の開発
3. すべての事業の見直し改善・改革
4. ICTの活用による効果的・効率的なビジネスシステムの創造
5. 事業構造の再構築に対応する施設並びに健診・検査機器の整備

II. 具体的に取り組む重点項目は次のとおりとします。

1. 公益法人としての社会的責任(CSR)を果たし法令順守に努め事業を推進します。
2. 予防医療体制を拡充し、包括的な健康支援の充実を図ります。
3. 行政をはじめ医師会、大学などの関係機関との緊密な協力体制を基本とした活動を継続します。
4. プライバシーマークの精神に則り、個人情報保護管理の体制強化とISO 9001の基本理念である品質管理の維持向上に努力を重ねます。
5. 顧客の視点にたった接遇による快適受診の向上を図ります。
6. 健診・検査システムのICT化を進め、ネットワークを利用した医療情報の一元管理の充実を図ります。
7. 事業収入の拡大に努力するとともに、すべての業務遂行工程を見直し、効率化と改善に取り組み運営体質の強靱化に取り組みます。
8. 喫煙対策とピンクリボン活動を草の根運動として推進します。
9. 県民の健康増進と福祉の向上を目指した広報活動を展開します。
10. 第7次グリーン・プラン(中期3ヶ年計画)に基づき事業を積極的に遂行します。

実施計画

I. 健診・検査及び予防医療事業

本年度は、経済の不安定感もあり、自治体、企業、健康保険組合等の保健医療事業を取り巻く環境の厳しさと他機関との競争の激化に伴い、価格を含めた事業の効率化がさらに求められます。

協会の健診・検査は、「健康寿命の延伸」の支援活動として、実施の過程で予防医学知識の普及啓発活動を推進し健康意識の向上を図るとともに、個人の健康情報を活用した保健指導やフォローアップを行い、これらを「包括的な健康支援サービス」の一環として推進します。

さらに、既存事業の見直しによる改善を実践し低コスト化に向けた体質への変革に取り組むことで「高質で真に価値のある健康支援サービスをリーズナブルな料金で提供していく」コンセプトを継続します。

平成28年度の健診検査目標数を別表のとおりとし、各保健分野別事業の重点項目を次に示します。

1. 地域保健分野

地域保健の骨格をなすがん検診は、国や神奈川県のがん対策に呼応した検診体制の強化と整備を図ります。国のがん検診の指針の改正に伴う市町村の対応について、情報収集に努め的確に対応いたします。

昨年度、1町の住民を対象として、大学、医療機器メーカーが開始した実証実験（運動器障害による介護費用増大抑制を目的とした早期のロコモティブシンドロームの発見・予防的介入）に引き続き協力いたします。

また、協会は、科学的知見に基づく質の高いがん検診を実施するとともに、市町村と連携し、国の目指す受診率50%（一部項目は当面40%）の数値目標の達成に協力するために、受診しやすい環境の整備と受診率向上対策を推進します。

次の重点項目に取り組みます。

- ① 健康管理業務の代行機関として、受診勧奨から精検追跡までの一貫した健康管理業務のシステムの構築と運用
- ② 県・市町村をはじめ神奈川県都市衛生行政協議会、町村保健衛生連絡協議会等との連携強化と協同事業の実施
- ③ ピンクリボン活動による乳がん検診啓発活動の推進
- ④ マンモグラフィ検査の「ソフトコピー診断」の運用継続
- ⑤ 乳がん検診における超音波検査導入のための体制整備

2. 産業保健分野

労働安全衛生法に基づく「ストレスチェック制度」が義務化(平成27年12月1日)されました。全対象団体への渉外活動を展開し、事業収入の拡大を目指します。

多様化する個人の健康ニーズに応えるためにトータルな健康支援サービスを提供し、受診者一人ひとりの信頼に応え、顧客満足度の向上を図ります。

また、新たなビジネスモデルである「国際戦略総合特区」や「未病産業研究会」等への参画を推進し、健康長寿支援システムや「かながわME-BYO見える化センター」構想として、健康時計、ロコモティブシンドロームに関する事業化を推し進め事業拡大を目指します。

次の重点事項に取り組みます。

(1) 各種健康診断の充実と推進

- ① 個人の健康支援事業の拡充
- ② 共同開発事業(国際戦略総合特区・未病を治すかながわ宣言)などの推進
- ③ 「かながわME-BYO見える化センター」として新規事業を構築
- ④ 一般健康診断と総合健診の拡大
- ⑤ 精密総合健診及び婦人健診など施設健診の拡大
- ⑥ 女性の健診の推進(ピンクリボン活動による乳がん検診の拡大、レディースデイの活用)
- ⑦ 健康らいふ倶楽部の個人会員制の内容充実と拡大
- ⑧ 再検査、精密検査、外来及び初期医療への充実と拡大
- ⑨ 出たら検査の充実と拡大
- ⑩ ACクラブの充実と会員の拡大
- ⑪ 特定健診・特定保健指導の評価と事業の推進
- ⑫ 労災保険による「二次健康診断等給付事業」の拡大
- ⑬ 広域ネットワーク健診の充実と推進

(2) 総合健康支援業務の推進

- ① 職場のメンタルヘルス対策(ストレスチェック)の事業拡大
- ② メンタルヘルス事業の充実と過重労働対策の推進
- ③ ホームページを活用した受診者の確保
- ④ Assist(健康管理支援ソフト)を活用した健康管理サポートの推進
- ⑤ 業務の効率化を目指した巡回健診、施設健診におけるWeb予約の推進
- ⑥ 健診全般のデータ管理、事後措置支援までを包括した総合健康支援業務の推進
- ⑦ 労働衛生コンサルタント、健康指導の専門スタッフによる健康管理業務の支援
- ⑧ 労働衛生管理の充実と環境調査事業の拡大
- ⑨ 健康づくり事業の推進
- ⑩ 健診と連動したフォロー体制の充実と拡大(産業医、保健師活動等)

- ⑩ 外部団体（協会けんぽ、労安協、健保連神奈川など）との連携による情報収集力の強化

3. 学校保健分野

少子高齢化の進展した社会にあって、学校における児童生徒の健康管理には積極的な支援をしています。本年度も学校保健安全法に基づく児童生徒の健康保持増進に向けて、各種検診・検査の精度向上と効率化を推進します。寄生虫卵検査は、一部の顧客を除き受託を終了いたします。

また、“生涯を通しての健康の基盤づくりは学童期にある”との視点から、行政をはじめ医師会、養護教諭部会、大学病院などの関係機関・団体で構成される検診システムなどに参加し、その充実を図るために積極的に協力します。

次の重点項目に取り組みます。

- ① 各種検診・検査の充実
- ② 対象者情報の電磁媒体等での受領による事務処理の効率化とプライバシー保護を重視したデータ処理システムの定着と拡大
- ③ 各種検診システムの運営充実及び未設置地域のシステム化への協力
- ④ 養護教諭など関係者との緊密な連携
- ⑤ 学童心電図のデジタルファイリング試行の継続
- ⑥ 禁煙・がん予防・肥満など学校現場における教育への協力

4. 母子保健分野

本年度も、子育て支援施策として母子保健検査の充実を図ります。行政及び神奈川県医師会の指導のもとに母子保健分野でのスクリーニングセンターとして、先天性代謝異常検査の内容充実、検査方法の改良、検査技術の向上、データ管理の充実、陽性者の追跡調査などに協力します。

5. 環境保健分野

水質検査機関及び簡易専用水道検査機関として、水道法に基づく指定制から改正された登録を受けて、本年度は12年目を迎えようとしています。新規検査機関の参入と価格競争の厳しいなか、従前にも増して効率的な検査体制の強化を図っていきます。

また、継続的に認証を受けているISO9001（品質マネジメントシステム）の基本理念である、品質の向上と顧客満足度の高いサービスの提供に努めるとともに、次の重点事項に取り組みます。

- ① 水道検査における精度の高い分析技術の確保と受託拡大
- ② 簡易専用水道検査等における効率的な検査実施体制の再整備と受託拡大
- ③ 作業環境調査における品質の高い商品の提供と受託拡大

6. 施設健診

施設健診は、健診現場の ICT 化、読影システム、電子カルテなどの稼働に伴い一次健診から事後フォローまでを包括的に支援する総合健康支援機関としての役割を果たします。併せて、未病関連事業として、アミノ酸分析(AICS・AIMS)による生活習慣病やがんのリスク検査を実施し、健康長寿社会の実現に取り組みます。

また、安心安全な健康診断を提供するための医療安全管理の強化と『おもてなし』の精神で接遇や施設の充実による快適受診に向けたサービスの向上を目指します。

次の重点事項に取り組みます。

- ① シニア世代に沿った健康長寿支援システムやロコモ健診などの事業化
- ② 予防医療の視点から健やかに老いるために栄養指導や運動指導、睡眠を含めた保健指導などのフォローアップの充実
- ③ 要精検・要受診対象者の事後フォローの充実と予防医療部門の活用による各種専門外来の拡充と各教室の整備
- ④ 専門医療機関、地域医療機関、がんの拠点病院などとの連携により治療までを見据えた適切な事後フォロー体制の強化
- ⑤ 生活習慣病の重篤化を予防するために労災保険による二次健診の拡充
- ⑥ 人間ドックに個人会員制を導入し、主治医制や専任コーディネーターの配置による健診から治療までを視野に入れたトータルな健康支援の充実
- ⑦ オプション検査として外部医療機関との連携によるMR I 検査を利用した脳ドックの拡充
- ⑧ 女性の受診環境を考慮したレディースデイの充実
- ⑨ セカンドオピニオンの開設や5大がんに関するクリティカルパスへの参画による、がんに関してのトータルな健康支援
- ⑩ 健康講座などを活用した受診者間のコミュニティの場の構築
- ⑪ 外部医療機関からの読影依頼等に対応する読影センターとしてのネットワークの構築
- ⑫ 「あなたの相談室」の活用による、受診者ニーズに添ったサービスの提供

II. 健康創造活動

日本人の平均寿命は、男性 80.50 歳、女性 86.83 歳（平成 26 年厚生労働省「簡易生命表」）といずれも過去最高を更新し、女性は連続して世界一で、男性もトップクラスです。しかし「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」である健康寿命と平均寿命の差は男女ともほぼ 10 歳差があり、「健康日本 21（第 2 次）」は、「健康寿命の延伸」を大きな中心課題として、取り組んでいます。

神奈川県も「かながわ健康プラン 21（第2次）」を策定し「未病を治すかながわ宣言」を行い、「健康寿命日本一」を目指した県民健康づくり運動をスタートさせております。協会も県が推進する「未病産業研究会」などに参画し、新しい健診・検査の開発や個人への医療情報提供システムの構築など、時代に即した活動に取り組み始めています。

また、長年にわたって培ってきた健康診断とその結果に基づく保健相談等の健康支援までを一貫して行う体制をよりいっそう充実させ、受診者の運動・栄養・生活習慣の改善等に取り組み、予防医学知識の普及啓発活動を展開するとともに県民の総合的な健康支援を行っていきます。さらに、労働安全衛生法の一部改正に伴い、昨年12月にスタートしたストレスチェック制度への対応など働く人のメンタルヘルス対策の充実に努めます。

1. 広報活動

県民の健康の増進と福祉の向上を目的とした広報活動を展開するとともに、協会の理念と事業の実績を踏まえ、県民の高い信頼が得られるよう公益財団法人としての活動を県民に情報発信していきます。

- ① 定期刊行物「健康かながわ」（月刊）・「予防医学」（年刊）の内容の充実、「事業年報」と個人受診者対象の会報誌「マリンブルー」（年3回）の発行
- ② ホームページのコンテンツの充実、パンフレット・リーフレット等の作成やデジタルサイネージ（電子看板）の積極的な活用。マスメディアへのパブリシティ活動等による協会事業の普及・推進
- ③ 関係団体との協力連携を深めた、乳がん・子宮頸がん予防啓発活動や受動喫煙防止等の啓発活動の推進

2. 健康支援活動

- ① 健康診断結果に基づく運動・栄養・生活指導を主とした生活習慣病予防・改善指導の充実
- ② 各種団体からのニーズに的確に応え、集団特性に応じて企画から実施までの健康支援活動の推進
- ③ 各種団体の衛生管理担当者や個人受診者と連携を深め、最新の健康情報やトピックスを提供する「かながわ健康支援セミナー」「わくわく健康講座」の定期的開催

3. 保健相談活動

協会は、健康診断から事後フォローまで一貫した総合健康支援機関を目指し、特に、産業保健の視点から、事業場の産業看護活動を展開します。産業看護専門職としての「技術」向上を目指し、事業場のニーズにあった保健サービスが提供できるよう労働者の健康保持・増進の支援をします。特定健診・特定保健

指導は、効果的で、質の高い保健指導の実施体制の維持・整備に継続して取り組みます。

(1) 保健相談事業（健診との関連において）

産業保健を支援していく上で、健康診断と事後指導は大きな位置を占めています。健康診断は、健診結果の評価とそれに基づく指導が重要であり、心身両面からの健康支援を行います。また、健診の機会に保健指導や保健相談を行う健診時面接等の提案も進めます。

- ① 産業保健分野の保健相談事業
- ② メンタルヘルス事業（ストレス調査や復職支援等を含めた健康管理）
- ③ 特定保健指導事業
- ④ 保健相談新規事業の企画開発
- ⑤ マンパワーの確保

(2) 保健指導の品質管理（良質とする標準化）

- ① 保健指導品質管理委員会の活動継続
- ② 保健指導の標準化
- ③ 内部教育システムの構築と運営

4. メンタルヘルス事業の推進

ストレスチェックの義務化を受けて、協会が現在進めているところとからだの総合的支援を行う「メンタルヘルス事業」の既存の体制や仕組み（ストレス調査、中央診療所ライフサポートクリニックなど）を活用した顧客への支援をしていきます。

5. 受動喫煙防止対策活動

協会は「禁煙、分煙活動を推進する神奈川会議」「スモークフリー推進かながわ基金」の事務局を引き受け、県内の受動喫煙防止対策に協力しています。また、「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」の目的達成に向けた活動に引続き支援するとともに、県内の関係団体と連携して、学校・地域・職域において啓発活動や禁煙支援活動など受動喫煙防止対策を推進していきます。

6. ピンクリボン活動

乳がん検診の啓発活動として平成18年度から取り組んできた協会のピンクリボン活動は、行政・企業との連携が拡大し、特に、県から貸与されたマンモグラフィ検診車の活用を図って、より活発な活動を展開します。また、NPO法人乳房健康研究会と協会で構成されている「ピンクリボンかながわ」の活動として、県内市町村や企業等のイベントに積極的に協力します。

Ⅲ. 内部体制の充実

法令を順守し、社会的信用と信頼性の保持された協会事業運営を進め、協会の果たすべき役割をより一層発揮すると共に、事業を円滑に推進するため、引き続き次の事項を重点に取り組みます。

1. 事業運営の安定化

公益目的事業の推進に努めるとともに、渉外活動の実践を通して、顧客の定着と新規開拓を進め、健全な事業運営と事業収入の確保に努力します。

また、すべての事業実施方法を見直し、事業の効率化、業務能率の向上を進め、財政基盤の安定化及び事業効率のより一層の向上に努めます。

2. 健診実施運営体制の再整備

巡回健診及び施設健診の実施運営体制を逐次見直し改善を行い、お客様へのサービスと接遇の向上をさらに進めるとともに、健診方法の見直し改善や健診スタッフの効果的、効率的な配置などに取り組み、健診実施運営の効率化を推進します。

また、健康寿命の延伸を目的とした事後指導・健康支援活動を強化するために、予防医療体制の充実を引き続き図っていきます。

3. コンピュータ・システムの充実

協会事業のサービス向上と業務効率化の推進を目指して開発した基幹システムの強化とさらなる機能向上を目的とした改修を引き続き行っていきます。

さらに、ICTの活用を積極的に進め、協会の事業運営及び健診事業において、効果的・効率的な健康支援機関としてのビジネスモデルの創造に取り組みます。

4. その他

(1) 機器等の整備

事業構造の再構築に対応する施設及び健診・検査機器等の整備をはじめ、保健医療技術や情報技術などの進歩、健診・検査の精度の維持向上、お客様サービス水準の向上及び業務効率化等に対応するために、健診・検査機器等の調達を進めていきます。

(2) 健診総合精度管理の推進

協会職員の技術水準をより一層向上させるため、内部研修を進めるとともに、全国団体や学会、研究会などの各種研修会に参加します。

また、健診・検査の精度をさらに向上させるうえから、健診・検査業務の標準化とマニュアル整備などを進めて、内部精度管理を徹底するとともに、外部精度管理調査にも積極的に参加します。

IV. 調査・研究の推進

日常業務の課題を取り上げ、大学や研究機関などの指導と協力を得て予防医学に関する調査・研究を行い、その成果を関係学会や研究会などで発表します。

(*)は新規、(共同)は大学・研究機関などとの共同研究を指します。

1. 呼吸器関係

- ① 集団検診における肺がんの早期発見の研究
- ② 厚木市・大和市の肺がん検診(読影)事業について

2. 婦人科関係

- ① がん検診診断法の改良に関する研究 (HPV)
- ② 子宮内膜細胞 LBC 法での月経周期診断(*)

3. 循環器関係

- ① 動脈硬化度とその危険因子の新たな測定法の開発
- ② メタボリックシンドロームや未病予防の ICT 技術等を活用した効果的指導法の確率 (共同)
- ③ 生活習慣病とアミノ酸に関する研究 (共同)

4. がん予防関係

- ① がんのリスク分類とアミノ酸に関する研究 (共同)
- ② P S A 値と前立腺癌早期発見に関する研究
- ③ キャンサーサバイバーの健康管理に関する研究

5. 健康管理関係

- ① 健康診断(人間ドック)における早期関節リウマチ患者の診断システムの確立及び同集団の関節リウマチ罹患率などの研究
- ② 精密総合健診での保健相談の効果の検討
- ③ 検査値と生活習慣病との関係について

6. 検査関係

- ① 先天性代謝異常等検査法改良に関する研究
- ② 成人心電図のデジタル処理の検討
- ③ 学校健診における心電図デジタルファイリングの検討
- ④ L B C における全自動細胞塗抹・標本作製装置 T A C A S P r o の有効性について(*)

7. 健康教育関係

- ① 生活習慣病改善プログラムにおける運動療法についての研究
- ② 病的な老化による労働への影響に関する研究